

たちばなふみ市議 代表質問② スポーツにおける暴力根絶を

たちばなふみ市議が9月議会で行った代表質問6項目の中から、2項目報告します。

たちばな市議は、甲子園大会での広島広陵高校の部内暴力のほか、名古屋のソフトテニス部での顧問からの暴言、東京の女子ソフトボール部の外部コーチの暴言の問題等を例にあげ「スポーツに暴力はあってはならず、どんなハラメントも許されない」と指摘。松江市でインターハイ男子バレーの大会が行われ、開会式で「暴力撤廃アクション指導者宣誓」が行われたことに触れ「このように努力はあ

大会では標語『NO!スポハラ』を掲げており、今後は大会パンフレットにも掲載する。スポーツの指導で選手の心身を傷つけ成長を阻害する暴力は決してあってはならない。今後の松江市スポーツ計画改定の際に、暴力の根絶について明記することを検討する」と答えました。



今年のインターハイ男子バレーボール大会
開会式 暴力撤廃指導者宣誓の様子

たちばなふみ市議 代表質問③ こども誰でも通園制度の危険性

『こども誰でも通園制度』は、各自自治体が認可した施設と保護者が直接契約を行い、保護者の都合で、預ける施設や日時を申し込む仕組みで、国は2026年度に全ての自治体で実施するよう求めており、今議会に条例案が提出されました。

たちばな市議は「試行実施された自治体では保育の関係団体から事故が多いことや、アレルギー対応が困難なこと、親の都合で毎回異なる施設を利用すると子どもにとって、強いストレスを与えると指摘されている」「松江市の保育関係者から、子どもの命と安全を守る上でも、在園児への影響や保育者の負担が大きく」と指摘。

「保育士の配置基準は諸外国と比べて低く、保育士1人が見る子どもの数が多すぎるのが現状。保育士の配置基準を抜本的に改善すること、親の就労にかかわらず保育施設に入れる『一時預かりの制度』を周知していくこと、孤立を防ぐ子育て支援こそ自治体に求められる対応だ」と訴えました。

上定市長は「本制度について保育士や運営費の確保、事務負担の軽減といった課題が示されており中核市市長会を通じて国に対して解決を要望している。孤立した保護者の支援について、本制度案内時に『一時預かり事業』や子どもなど多彩な制度周知を図り、必要な方に必要なサポートを受けて戴けるよう努める」と答えました。

樋野伸一市議 一般質問② 低所得者の国保料差押えやめよ

樋野伸一市議は9月議会でも3項目の質問をしました。国民健康保険料未納世帯への差し押さえについて報告します。

樋野市議は「松江市の国保加入者は2万1800世帯。その内約85%、1万8400世帯が年間所得200万円未満で、年間所得50万円以下が



樋野伸一
市議会議員

56・9%と半数以上を占めており多くの世帯が低所得世帯だ」「松江市の滞納世帯への保険料差し押さえは、令和5年度に477件、2222万9208円、県全体では938件、3320万円で松江市は件数で5割、金額で約7割を占め、年金支給の偶数月の15日前後に差し押さえをする実態がある」と指摘し、「差し押さえられた低所得世帯は困窮する可能性があるが注視されているか、低所得世帯の差し押さえは中止すべきだ」と訴えました。

松原正健康福祉部長は「令和6年度の差押え件数は493件で、2625万2815円。国保料の納付は平日、日曜、夜間の相談窓口を開設し、電話、文書、訪問等により納付相談の機会を確保している。生活が困窮しているなどの事情を把握した場合は、生活保護担当窓口やくらし相談支援センターを案内し、事情に寄り添った対応に努めている。分割納付等の不履行を繰り返す、相談にも応じないなど納付の意思が見られない場合、やむを得ず差し押さえを行うことがある。今後も引き続き持続的な制度運営のため適切な保険料収入の確保に努める」と答えました。

佐野みどり市議 一般質問② 危険ため池の安全対策を

佐野みどり市議が9月議会で行った3項目の一般質問の内「ため池問題」について報告します。

松江市にはため池が1006か所、防災重点ため池が265か所あります。近年中山間地の農業の衰退により、ため池の管理体制や役割が変化



佐野みどり
市議会議員

しており、特に荒廃が進んだため池は地域住民の大きな心配事の一つとなっています。

佐野市議は「ため池内側の浸食が進み子供たちの水難事故が心配、高齢化のため池周囲の草刈りも大きな負担、少ない農業従事者だけで改修費用負担はとてできない」との切実な声を届け、①ため池調査優先度判定の基準に、周辺住民の安全性など加味されているか、②調査結果を住民に知らせているかを質し、「地域住民が特に危険と感じるため池は早急に安全対策の必要がある」と訴えました。

桑垣宏二産業経済部長は、「ため池の優先度判定は老朽化や耐震性などの健全度と決壊した場合の被害の程度である影響度をもとに、周辺住民の安全性を加味したものとなっている。ため池管理者からの聴き取りや周辺住民の意見、要望も踏まえ優先度を判定している。調査結果はハザードマップを各公民館に配布し、HPに掲載している。毎年、全てのため池管理者に対し維持管理マニュアル、用排水路・ため池への転落防止等配布し、注意喚起を行っておりため池危険周知看板の掲示希望があれば、随時配布する」等と答えました。